

年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名 下田市民文化会館
住所地 下田市四丁目1-2
指定管理者 公益財団法人 下田市振興公社
名称 公益財団法人 下田市振興公社
代表者 出野 正徳
住所 下田市四丁目1-2
モニタリングの実施方針・方法等
本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実施調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握。
担当課(問合せ先)
下田市教育委員会 生涯学習課 TEL:0558-23-5055 E-mail:syougai@city.shimoda.lg.jp

■モニタリングの総合コメント

利用人数、利用料金収入とも減少傾向ではあるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置、改修工事による一部施設の貸し館停止等による影響が大きいため、概ね適正に管理されている。

■今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者である振興公社内の人事異動もあり、内部での運営ノウハウの共有を進めるとともに、従来とは違った視点からの更なる業務効率化、利用者の利便性向上への取り組みに期待する。

基本運営の基本コンセプト
日々の管理運営や自主事業を通して、施設の設置目的である市民の文化、芸術の振興に寄与しています。
施設管理・経営管理計画
映画上映や自主事業等、協定書や計画書に基づいた管理運営が行われている。
維持管理計画
下田市により大ホール天井改修工事他、設備面の工事を8工事实施し、指定管理者として適切に対応した。 また、指定管理者の予算内で小修繕を多数実施した。
特記事項
特になし。
自主事業計画
コロナ禍以前の実績に戻りつつあるものの、一部計画通りに実施されなかった事業も見受けられた。今後も更なる収益確保に向けて創意工夫を期待する。
収支計画
概ね計画通りとなっており、適正に執行されている。
その他
特になし。
経営管理
概ね計画通りとなっており、適正に執行されているが、今後、光熱水費や物価高への対応が求められるものと予想される。

※ これらの項目は、指定管理者を選定する際の審査項目となっています。したがって、仕様書等で指定管理者に要求している水準を確保できたかについて、指定管理者が作成した事業計画書と、実際の事業内容を比較して、コメントを記載します。具体的には、前項までのチェックリスト等を活用して確認した内容を基に、コメントします。